

四日市市告示第566号

子ども・子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号）第30条の11の規定に基づき、下記のとおり施設等利用費の支給に係る施設として確認したので、同法第58条の11の規定により告示する。

令和6年8月19日

四日市市長 森 智広

1 認可外保育施設

| 番号 | 設置者の名称 | 施設の名称 | 施設の所在地 |
|----|------------------------|---------|---------------|
| 1 | プロリンクス KS 経 営技研合同会社 | アンの家保育園 | 四日市市山城町706番地6 |

確認年月日：令和6年8月9日